

食品安全委員会（第４８０回会合）議事概要

日 時：平成２５年７月１日（月） １４：００～１４：３９
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか６名出席
傍聴者：報道１名、役所６名、一般２名

議事概要

（１）プリオン専門調査会における審議結果について

- ・「牛の部位を原料とする肉かす等の肥料利用について」に関する審議結果の報告について

→担当委員の佐藤委員から説明。

本件については、プリオン専門調査会における結論を踏まえ、食品安全基本法第１１条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「フルニキシンメグルミンを有効成分とする馬の経口投与剤（バナミンペースト）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

- ・かび毒・自然毒等「乳中のアフラトキシンM₁及び飼料中のアフラトキシンB₁」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「現状においては、飼料中のアフラトキシンB₁の乳及びその他の畜産物を介するヒトへの健康影響の可能性は極めて低いものと考えられる。

しかし、それら畜産物中に含まれる可能性のあるアフラトキシンM₁及びその他一部代謝物が遺伝毒性発がん物質であることを勧告すると、飼料中のアフラトキシンB₁及び乳中のアフラトキシンM₁の汚染は、合理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルに抑えるべきである。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

（３）食品安全関係情報（６月１日～６月１４日収集分）について

→事務局から報告。

欧州委員会（EC）健康・消費者保護総局（DG SANCO）が６月３日に公表した統一的なEU食品添加物リストと「食品をより安全にしている食品添加物」と題するQ&Aの概要について報告。